

第6章 量の見込みと確保方策

1 教育・保育提供区域

《国の考え方》

市町村は、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件を総合的に勘案して、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定める必要がある。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定すること。

本市の「教育・保育提供区域」については、効率的な資源の活用を可能とし、市内のニーズに柔軟に対応できるように、教育・保育提供区域を1区域（全市）とします。

2 子ども・子育て支援給付

（1）各用語の解説等

①保育の必要性の認定

保護者の申請を受けた市町村が、国の策定する客観的基準に基づき、保育の必要性を認定した上で給付を支給する仕組み。

1号認定子ども：満3歳以上の学校教育のみ（保育の必要性なし）の就学前の子ども
⇒幼稚園もしくは認定こども園を利用

【ニーズ調査での家族類型】

フルタイム×パートタイム（短時間）、専業主婦（夫）、パートタイム×パートタイム（いずれかが短時間）、無職×無職

2号認定子ども：満3歳以上の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども（保育を必要とする子ども）

⇒保育所（園）もしくは認定こども園を利用。ただし、学校教育の利用希望が強い場合には、幼稚園＋幼稚園の預かり保育を利用

【ニーズ調査での家族類型】

ひとり親、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム（長時間）、パートタイム×パートタイム（いずれも長時間）

3号認定子ども：満3歳未満（0歳、1・2歳児）の保育の必要性の認定を受けた就学前の子ども（保育を必要とする子ども）
⇒保育所（園）もしくは認定こども園、地域型保育事業を利用

【ニーズ調査での家族類型】

ひとり親、フルタイム×フルタイム、フルタイム×パートタイム（長時間）、パートタイム×パートタイム（いずれも長時間）

②量の見込み

ニーズ調査の結果より算出。ニーズ調査結果から、年齢別に家族類型の比率を求め、それぞれの比率と年齢別の推計子ども人口を掛け合わせ、年齢別の家族類型ごとの子どもの数を算出。その上で、1号～3号認定子どもそれぞれに該当する年齢別家族類型の子どもの数を足し合わせて、量の見込みを算出。

2号認定子どもについては、現在幼稚園を利用している子どもを「幼児期の学校教育の利用希望が強い」とし、それ以外を「左記以外の3～5歳」として算出。

「他市町村の子ども」とは、広域入所として他市町村から協議のあった子どもの数。

③確保方策

量の見込みに対し、確保を図っていく量。確保の方策にあたっては、利用可能な既存もしくは新規の施設型給付と地域型保育事業の合計の（利用）定員が、量の見込みを満足することを旨とする。

④特定教育・保育施設

実施主体である市町村が、施設型給付の対象となることを確認した「教育・保育施設（保育所（園）、幼稚園、認定こども園）」。施設の認可は都道府県。

施設型給付：保育所（園）、幼稚園、認定こども園を通じた共通の給付
保育所（園）：保育を必要とする0～5歳児に対して保育を行う施設
幼稚園：3～5歳児に対して学校教育を行う施設
認定こども園：保育所（園）と幼稚園の機能を併せ持つ施設

※確認を受けない幼稚園…施設型給付の対象として確認を受けず、現行のまま私学助成を継続する幼稚園。

⑤ 特定地域型保育事業

実施主体である市町村が、地域型保育給付費の支給に係る事業を行う者として確認した事業者が行う「地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育及び事業所内保育を行う事業）」。事業の認可は市町村。

小規模保育： (A・B・C型)	主に満3歳未満(0歳、1・2歳児)の乳児・幼児を対象とし、利用定員が6人以上19人以下(C型は10人以下)で保育を行う事業
家庭的保育：	主に満3歳未満(0歳、1・2歳児)の乳児・幼児を対象とし、利用定員が5人以下で、家庭的保育者の居宅等の場所で、家庭的保育者による保育を行う事業
居宅訪問型保育：	主に満3歳未満(0歳、1・2歳児)の乳児・幼児を対象とし、当該保育を必要とする乳児・幼児の居宅において、家庭的保育者による保育を行う事業
事業所内保育：	主に満3歳未満(0歳、1・2歳児)の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行う事業

(2) 実績及び各年度における量の見込みと確保方策

■平成25年度実績

	1号	2号		3号	
		幼児期の学校教育の利用希望が強い	左記以外 3~5歳	0歳	1・2歳
保育所(園)(定員1,030人)			713人	129人	355人
幼稚園(定員1,085人)	743人				
認定こども園	—	—	—	—	—

※平成26年度保育所(園)定員：1,050人



■各年度における量の見込みと確保方策

		平成 27 年度				
		1号	2号		3号	
			幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	左記以外 3~5歳	0歳	1・2歳
①	量の見込み	827人	814人		248人	372人
	他市町村の子ども※	4人	0人	1人	1人	1人
② 確保方策	特定教育・保育施設	168人	25人	691人	141人	370人
	保育所（園）			691人	141人	370人
	幼稚園	168人	25人			
	認定こども園	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	663人	99人			
	特定地域型保育事業				0人	0人
	小規模保育				0人	0人
	家庭的保育				0人	0人
	居宅訪問型保育				0人	0人
	事業所内保育				0人	0人
不足分（②-①）		0人	0人	0人	▲108人	▲3人

※他市町村の子ども：当該市町村に居住する子どもについて、他市町村の教育・保育の利用を確保する必要があると見込まれる場合、あらかじめ他市町村との調整の上、確保する人数を記載することとなっている。本計画における「他市町村の子ども」は久留米市の子どもを指している（平成 28～31 年度も同様）。

		平成 28 年度				
		1号	2号		3号	
			幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	左記以外 3~5歳	0歳	1・2歳
①	量の見込み	814人	801人		245人	368人
	他市町村の子ども	4人	0人	1人	1人	1人
② 確保方策	特定教育・保育施設	165人	25人	680人	177人	369人
	保育所（園）			680人	177人	369人
	幼稚園	165人	25人			
	認定こども園	0人	0人	0人	0人	0人
	確認を受けない幼稚園	653人	97人			
	特定地域型保育事業				38人	0人
	小規模保育				19人	0人
	家庭的保育				0人	0人
	居宅訪問型保育				0人	0人
	事業所内保育				19人	0人
不足分（②-①）		0人	0人	0人	▲31人	0人

		平成 29 年度				
		1 号	2 号		3 号	
			幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	左記以外 3~5 歳	0 歳	1・2 歳
①	量の見込み	805 人	792 人		243 人	366 人
	他市町村の子ども	4 人	120 人	672 人	1 人	1 人
② 確保 方 策	特定教育・保育施設	164 人	24 人	673 人	177 人	367 人
	保育所（園）			673 人	177 人	367 人
	幼稚園	164 人	24 人			
	認定こども園	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	確認を受けない幼稚園	645 人	96 人			
	特定地域型保育事業				38 人	0 人
	小規模保育				19 人	0 人
	家庭的保育				0 人	0 人
	居宅訪問型保育				0 人	0 人
	事業所内保育				19 人	0 人
不足分（②-①）		0 人	0 人	0 人	▲29 人	0 人

		平成 30 年度				
		1 号	2 号		3 号	
			幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	左記以外 3~5 歳	0 歳	1・2 歳
①	量の見込み	831 人	818 人		240 人	362 人
	他市町村の子ども	4 人	124 人	694 人	1 人	1 人
② 確保 方 策	特定教育・保育施設	169 人	25 人	695 人	177 人	363 人
	保育所（園）			695 人	177 人	363 人
	幼稚園	169 人	25 人			
	認定こども園	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	確認を受けない幼稚園	666 人	99 人			
	特定地域型保育事業				38 人	0 人
	小規模保育				19 人	0 人
	家庭的保育				0 人	0 人
	居宅訪問型保育				0 人	0 人
	事業所内保育				19 人	0 人
不足分（②-①）		0 人	0 人	0 人	▲26 人	0 人

		平成 31 年度				
		1 号	2 号		3 号	
			幼児期の 学校教育の 利用希望が 強い	左記以外 3~5 歳	0 歳	1・2 歳
①	量の見込み	822 人	809 人		236 人	357 人
	他市町村の子ども	4 人	123 人	686 人	1 人	1 人
② 確保 方 策	特定教育・保育施設	407 人	52 人	687 人	199 人	358 人
	保育所（園）			677 人	177 人	350 人
	幼稚園	167 人	25 人			
	認定こども園	240 人	27 人	10 人	22 人	8 人
	確認を受けない幼稚園	419 人	71 人			
	特定地域型保育事業				38 人	0 人
	小規模保育				19 人	0 人
	家庭的保育				0 人	0 人
	居宅訪問型保育				0 人	0 人
	事業所内保育				19 人	0 人
不足分（②-①）		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

提供体制、確保方策の考え方

- 教育の定員数については、平成 26 年度現在、1,085 名（公立幼稚園 2 園、私立幼稚園 3 園）の提供体制があり、平成 27～31 年度の見込み量を十分に満たすことが可能です。
- 保育の定員数については、平成 26 年度現在、1,050 名（公立保育所 3 園、私立保育園 9 園）の提供体制があります。実績と比べると、3 号（0 歳、1・2 歳児）の見込み量が多くなっていますが、保育所（園）の定員が平成 27 年度に 30 名、平成 28 年度に 74 名（保育所（園）36 名 小規模保育 19 名 事業所内保育 19 名）増加し、平成 31 年度には幼稚園 1 園が認定こども園に移行（2・3 号の定員 40 名）することから、見込み量を満たすことが可能となります。
- 平成 27 年度から平成 31 年度にかけて、児童人口の減少とともに見込み量も減少傾向にあります。特にニーズの高い地域の提供体制の確保に配慮しつつ、市全体で柔軟に子どもを受け入れるための体制づくりに努めます。

教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容

- 本市では、平成 31 年度に幼稚園 1 園が認定こども園に移行する予定となっています。今後も、地域の実情や施設の状況を踏まえた上で、認定こども園の必要性を検討し、幼児教育・保育施設への入園に対する選択肢の幅の拡大に努めます。
- 保幼小連携については、就学前の年長児に関して話し合う「就学前連絡会」を各学校で実施しており、保育士等も参加のもと、児童についての情報交換を行っています。また、就学前の学校訪問や、小学校から保育所（園）・幼稚園への遊びの出前など、互いに交流を図りながら、幼児期の学校教育・保育と小学校教育との円滑な接続に取り組みます。

3 地域子ども・子育て支援事業

(1) 地域子育て支援拠点事業

子育て中の親子が気軽に利用し、親子で一緒に遊んだり、交流を通じて子育てに関する情報交換や仲間づくりができる場を提供します。また、育児相談等の実施により、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援していきます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	4,258 人回/月 (延 213 人/日)	4,212 人回/月 (延 211 人/日)	4,179 人回/月 (延 209 人/日)	4,133 人回/月 (延 207 人/日)	4,080 人回/月 (延 204 人/日)
確保方策	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所

*「量の見込み」は、利用を希望している子どもの数×希望回数の合計（月間）

*平成 25 年度実績：延 15,557 人/年

*（ ）内の1日あたりの数は、月 20 日稼働として計算

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

保護者の就労形態の多様化、長時間勤務等に伴う保育時間の延長に対するニーズに対応するため、通常の保育時間を超えて保育を実施します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	350 人/日	346 人/日	342 人/日	346 人/日	342 人/日
②確保方策	350 人/日	346 人/日	342 人/日	346 人/日	342 人/日
不足分(②-①)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

*「量の見込み」は、希望している子どもの数

*平成 25 年度実績：96 人（1 日平均利用者数）



(3) 一時預かり事業

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）

幼稚園において、通常の教育時間の前後や、土曜・日曜・長期休業期間中に行う預かり保育の事業です。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
① 量の 見込み	1号認定 利用	5,266 人日/年 (26 人/日)	5,183 人日/年 (26 人/日)	5,124 人日/年 (26 人/日)	5,293 人日/年 (26 人/日)	5,235 人日/年 (26 人/日)
	2号認定 利用	30,732 人日/年 (154 人/日)	30,249 人日/年 (151 人/日)	29,907 人日/年 (150 人/日)	30,893 人日/年 (154 人/日)	30,551 人日/年 (153 人/日)
② 確保 方策	一時預かり 事業（在園児 対象型）	35,998 人日/年 (180 人/日)	35,432 人日/年 (177 人/日)	35,031 人日/年 (176 人/日)	36,186 人日/年 (180 人/日)	35,786 人日/年 (179 人/日)
不足分（②－①）		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

* 「量の見込み」は、利用を希望している子どもの数×希望日数の合計（年間）

* 平成 25 年度実績：32,000 人日/年

* () 内の1日あたりの数は、年 200 日稼働として計算

* 本市では現在、土曜日・日曜日においては未実施です。



② 一時預かり事業（在園児対象型を除く）

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【未就学児】

子育て短期支援事業（トワイライトステイ）

一時預かり事業（在園児対象型を除く）とは、保護者の育児疲れの解消（リフレッシュ）、あるいは緊急の用事（冠婚葬祭や病気等）等の理由で、家庭での保育が一時的に困難な場合に、保育所（園）において子どもを保育する事業です。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）とは、子育てに関して「援助を受けたい人」と「援助をしたい人」が会員登録をし、子育てについて助け合いを行う事業です。会員間の連絡・調整等を行い、子どもの送迎や一時的な預かり等、地域における子育て支援を行います。

子育て短期支援事業（トワイライトステイ）とは、保護者の疾病その他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設などにおいて、夜間もしくは休日に必要な保護を行う事業です。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		14,564 人日/年	14,388 人日/年	14,261 人日/年	14,246 人日/年	14,070 人日/年
②確保方策	一時預かり事業 (在園児対象型を除く)	1,200 人日/年 (5 人/日)	1,200 人日/年 (5 人/日)	1,200 人日/年 (5 人/日)	1,200 人日/年 (5 人/日)	1,200 人日/年 (5 人/日)
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	11,460 人日/年 (32 人/日)	11,460 人日/年 (32 人/日)	11,460 人日/年 (32 人/日)	11,460 人日/年 (32 人/日)	11,460 人日/年 (32 人/日)
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ)	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年
不足分 (②-①)		▲1,904 人日/年	▲1,728 人日/年	▲1,601 人日/年	▲1,586 人日/年	▲1,410 人日/年

* 「量の見込み」は、利用を希望している子どもの数×希望日数の合計（年間）

* 平成 25 年度実績：一時預かり事業（在園児対象型を除く） 668 人日/年

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター） 0 人日/年（未実施）

子育て短期支援事業（トワイライトステイ） 0 人日/年（未実施）

* シルバーママサービスの延利用件数：平成 23 年度 1,910 件、平成 24 年度 1,505 件、平成 25 年度 1,337 件/年

* () 内の1日あたりの数は、一時預かり事業：年 250 日、子育て援助活動支援事業：年 360 日稼働として計算

* 確保方策不足分は、シルバーママサービスにて対応

(4) 病児・病後児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【病児・緊急対応強化事業】

病児・病後児保育とは、子どもが病気の際に保護者の就労等の理由により自宅での保育が困難な場合、保育所（園）、認定こども園、病院、診療所その他の施設において、子どもを一時的に預かり、保育を行います。

子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）とは、子育てに関して「援助を受けたい人」と「援助をしたい人」が会員登録をし、子育てについて助け合いを行う事業です。会員間の連絡・調整等を行い、子どもの送迎や一時的な預かり等、地域における子育て支援を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		2,708 人日/年	2,672 人日/年	2,646 人日/年	2,678 人日/年	2,646 人日/年
②確保方策	病児保育事業	1,500 人日/年 (6 人/日)	1,500 人日/年 (6 人/日)	2,646 人日/年 (11 人/日)	2,678 人日/年 (11 人/日)	2,646 人日/年 (11 人/日)
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年
不足分(②-①)		▲1,208 人日/年	▲1,172 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年

* 「量の見込み」は、利用を希望している子どもの数×希望日数の合計（年間）

* 平成 25 年度実績：110 人日/年

* () 内の1日あたりの数は、年 250 日稼働として計算

(5) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）【就学児】

子育てに関して「援助を受けたい人」と「援助をしたい人」が会員登録をし、子育てについて助け合いを行う事業です。会員間の連絡・調整等を行い、子どもの送迎や一時的な預かり等、地域における子育て支援を行います。

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
②確保方策		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
不足分(②-①)		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

* 「量の見込み」は、利用を希望している子どもの数×希望日数の合計（週間）

(6) 放課後児童健全育成事業

小学校に通う子どもで、その保護者が就労等によって家庭にいない場合、授業の終了後、遊びや集団生活の場を提供し、放課後の児童の安全確保や健全育成を図ります。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	511 人	501 人	490 人	473 人	466 人
②確保方策	511 人	501 人	490 人	473 人	466 人
不足分(②-①)	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

*「量の見込み」は、利用を希望している子どもの数

*平成 25 年度実績：496 人

(7) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病やその他の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった子どもについて、児童養護施設などにおいて宿泊を伴う必要な保護を行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	9 人日/年	9 人日/年	9 人日/年	9 人日/年	9 人日/年
②確保方策	9 人日/年	9 人日/年	9 人日/年	9 人日/年	9 人日/年
不足分(②-①)	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年	0 人日/年

*「量の見込み」は、利用を希望している子どもの数×希望日数の合計（年間）

*平成 25 年度実績：0 人日/年（未実施）

(8) 利用者支援事業

子ども及びその保護者が、認定こども園・幼稚園・保育所（園）での教育・保育や、一時預かり等の地域子ども・子育て支援事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、相談や情報提供等の支援を身近な場所で行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
②確保方策	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
不足分(②-①)	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所

*「量の見込み」は、ニーズ調査によらずに推計

(9) 妊婦健康診査

妊娠中に必要な健康診査を受診できるように援助し、妊娠中の経過を見守るとともに、異常の早期発見・早期治療につなげます。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	432 人/年 (4,320 人)	428 人/年 (4,280 人)	423 人/年 (4,230 人)	418 人/年 (4,180 人)	412 人/年 (4,120 人)
確保方策	担当課 : 健康課 実施場所 : 医療機関・助産師会 実施体制 : 福岡県・佐賀県・大分県医師会及び福岡県助産師会に委託契約し実施している。その他、県外医療機関との個別契約、償還払いを行っている。 検査項目 : 基本健診、血液検査、分泌物検査、超音波検査、保健指導 実施時期 : 通年				

* 「量の見込み」は、ニーズ調査によらずに推計（年間の対象者数）

* 「量の見込み」の（ ）内は、対象者数×1人あたりの健診回数/年

(10) 乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦・新生児訪問指導事業）

すべての乳児のいる家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供、乳児とその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	432 人/年	428 人/年	423 人/年	418 人/年	412 人/年
確保方策	担当課 : 健康課 子育て支援課 実施体制 : 助産師、保健師、看護師が実施				

* 「量の見込み」は、ニーズ調査によらずに推計（年間の対象者数）

*平成 25 年度実績：432 人（年間対象者数）

(11) 養育支援訪問事業

乳児家庭全戸訪問事業等により把握した子どもの養育において、支援の必要があると判断した家庭に対し、訪問支援者等によって継続的に家庭を訪問し、養育に関する指導や援助等を行います。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み	4 人/年	4 人/年	4 人/年	4 人/年	4 人/年
確保方策	担当課 : 子育て支援課 実施体制 : 小郡大刀洗広域シルバー人材センターに委託契約し実施している				

* 「量の見込み」は、ニーズ調査によらずに推計（年間の対象者数）

*平成 25 年度実績：8 人（年間対象者数）

【参考】地域子ども・子育て支援事業の実績と確保方策

	実績		確保方策			
	平成 25 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
地域子育て支援拠点事業	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所
時間外保育事業 (延長保育事業)	96 人 (1日平均)	350 人/日	346 人/日	342 人/日	346 人/日	342 人/日
一時預かり (幼稚園における預かり保育)	160 人/日	180 人/日	177 人/日	176 人/日	180 人/日	179 人/日
一時預 かり(その 他)	一時預かり (保育所)	3 人/日	5 人/日	5 人/日	5 人/日	5 人/日
	ファミリー・サポ ート・センター(未 就学児のみ)	未実施	32 人/日	32 人/日	32 人/日	32 人/日
	トワイライトステイ	未実施	-	-	-	-
病児・病後児保育事業	0.4 人/日	6 人/日	6 人/日	11 人/日	11 人/日	11 人/日
ファミリー・サポート・センター 事業(就学児のみ)	未実施	-	-	-	-	-
放課後児童健全育成事業	496 人	511 人	501 人	490 人	473 人	466 人
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	未実施	9 人/年	9 人/年	9 人/年	9 人/年	9 人/年
利用者支援事業	未実施	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
妊婦健康診査	430 人/年	432 人/年	428 人/年	423 人/年	418 人/年	412 人/年
乳児家庭全戸訪問事業	432 人/年	432 人/年	428 人/年	423 人/年	418 人/年	412 人/年
養育支援訪問事業	8 人/年	4 人/年	4 人/年	4 人/年	4 人/年	4 人/年

*一時預かり、病児・病後児保育事業の実績及び確保方策の1日あたりの人数は、年間の人数を稼働日数で割っておおよその数を算出。

